

日本スポーツ振興センター 受託事業契約職員 募集要項

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツの推進と人々の健全な発達、健康で豊かな生活を実現し、公正で活力ある地域・社会、平和と友好に満ちた世界に貢献するための各種事業に従事していただけの方を募集しています。

1. 業務内容・採用予定人数・応募資格	
(1)業務内容	<p>ポストスポーツ・フォー・トゥモロー(PSFT)の推進に係る以下の業務(会員マネジメント業務)</p> <p>(1) コンソーシアム会員や受益者の管理</p> <p>(2) 会員団体の継続的な事業展開を支援するための情報発信やマッチング支援</p> <p>(3) コンソーシアム会員間の連絡調整等の支援業務</p> <p>(4) コンソーシアム会員を対象としたカンファレンスの開催</p> <p>(5) PSFT の推進に係る諸事業との連携</p>
(2)採用予定人数	1名
(3)応募資格	<p><u>必須要件</u></p> <p>1) 顧客・会員管理及びそれに関わる連絡調整の実務経験</p> <p>2) 顧客・会員を対象とした会議・セミナー・カンファレンス・コンサルテーション等に関する企画・運営の実務経験</p> <p>3) 一般的な英語の文書読解や対話を行う能力(目安:TOEIC スコア 600 点以上)</p> <p><u>あると望ましい要件</u></p> <p>1) スポーツ(人文・社会科学系)や国際開発等の分野に関する修士以上の学位</p> <p>2) 事業計画及び事業評価に関する知識</p>

2. 勤務条件	
(1)勤務時間	<p>週5日 8時30分～17時15分</p> <p>休憩時間(1時間)を除く7時間45分勤務</p>
(2)休日	土曜・日曜・祝日・年末年始
(3)給与・手当	<p>当センターの規程により、以下を支給します。</p> <p>① 基準月額 ② 受託事業契約職員手当 ③ 通勤手当 ④ 超過勤務手当</p> <p>⑤ 賞与(令和3年度実績:年間 4.45 ヶ月)</p> <p>大学卒、職歴5年のモデル月給:255,000 円程度 (①+②)</p> <p>※①及び②は経験年数等を考慮し、決定します。</p>

(4)雇用期間	雇用の開始の日から、その日の属する年度の末日まで。 ※当該事業をセンターが受託した場合を前提に、職務の状況等により契約を更新する場合がある。更新の場合は、1年以内の契約(年度ごとの契約)とし、最長4年を限度とする。
(5)勤務地	・本部事務所 東京都港区北青山 2-8-35
(6)その他	・年次有給休暇(通年度勤務の場合20日)、特別有給休暇、病気休暇あり ・社会保険等制度あり ・契約更新時昇給制度あり、正職員(一般事務職員)登用試験制度あり

3. 採用予定日
令和4年8月1日

4. 申込方法・期限
提出書類一式を以下の申込先に郵送 〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35 独立行政法人日本スポーツ振興センター 総務部人事課 ※封筒に『契約職員(PSFT 事業(会員マネジメント))公募書類在中』と朱書きすること。 令和4年5月23日(月)17時必着

5. 選考方法
(1)一次選考:書類選考 (2)二次選考:面接 ・ 一次選考の結果については、通過された応募者にのみ、5月27日(金)までを目安に通知します。 ・ 二次選考は、令和4年6月上旬頃に実施する予定です。 ・ 二次選考はオンラインで実施する場合があります。 ・ 合格通知は、二次選考に合格された方にのみ御連絡いたします。

6. 提出書類
(1)提出書類 ① 採用申込書 (別紙様式1) ② 職務経歴書 (別紙様式2) ③ 応募理由・抱負 (別紙様式3) ※①の応募する分野の欄に『PSFT 事業(会員マネジメント)』と記載 (2)採用決定後、以下の書類を提出していただきます。 ① 最終学歴の卒業証明書 ② 在職証明書

## 7. 個人情報の取扱いについて

応募書類に記載された氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報(以下「個人情報」)については、採用選考、入職手続に必要な範囲でのみ利用し、その他の目的で利用いたしません。

取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する個人情報の管理規則」等の関係法令等を遵守し、適切かつ厳重に取扱います。

なお、不採用の場合の応募書類については、当センターの責任において、適切に破棄・消去します。

## 8. 問い合わせ先

総務部人事課

Tel:03-5410-9126 (採用に関する問い合わせ)

情報・国際部

Tel:03-5410-9161 (業務内容に関する問い合わせ)

※受付時間:平日 9時~17時(12時~13時を除く)